

平成30年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	市民部
部(局)長名	高田 徳也
人権政策長	横山 尚明

【基本姿勢】

市民部では、戸籍関係の届出や証明書の交付、各種の相談業務や情報公開・個人情報保護など市民生活の基本となる業務を取り扱っています。そのため、市民ニーズを的確に把握し、市民にわかりやすく、やさしい窓口対応をめざします。本庁舎1階を中心に配置しているコンシェルジュ（総合案内）を始めとして、来庁する一人ひとりの市民に対し、常に市民の立場に立ち親切・丁寧な対応に努めます。

また、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく、安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指して、人権、男女共同参画、非核平和を施策の推進の基本として取り組みます。

住みやすい地域社会を作るために、自治会活動や様々なコミュニティ活動、NPO団体等の市民公益活動を支援するとともに、コミュニティ・スペースの活性化に努めます。また、市長が地域住民の声を直接お聞きするタウンミーティングを始めとして、地域住民と市の情報交換や交流を積極的に進めます。

【達成度について】

- A：達成（設定した目標を達成することができた。）
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成には至らなかった。）

【重点課題】

	重点課題	平成30年度 達成状況
1	市民部窓口サービスの利便性向上（やさしい窓口対応）	A
2	パスポートセンターの開設による利便性の向上	A
3	広聴活動や相談・案内業務の充実	A
4	消費者への個別相談の充実、啓発と被害の未然防止策の推進	A
5	情報公開と個人情報保護の推進	A
6	非核平和への貢献	A
7	人権の保障	A
8	男女共同参画社会の実現	A
9	DV防止対策の推進	A
10	地域コミュニティの活性化	A
11	市民公益活動の促進	A

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 1	市民部窓口サービスの利便性向上 (やさしい窓口対応)
--------	-------------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	市民の方々が、引越や結婚に伴う届出、各種証明書サービス、国民年金関係手続きなどを、これまで以上にわかりやすく、便利に利用し、相談していただけるやさしい窓口の実現を目指します。
---------------------	---

活動目標
窓口サービスのレベルアップに向け、担当職員研修の充実や委託事業者の活用、情報技術の活用に努めます。
将来、行政サービスの効果的なツールとなるマイナンバーカードについて、効果的に広報し、申請機会を拡大します。

具体的な取組実績
フロア案内は委託事業者を活用し、職員は十分に情報共有し、わかりやすく丁寧に市民対応しました。また、市民課の繁忙期対策などツイッターやホームページ、市報などを利用して混雑状況や事前手続きなど情報発信しました。(市民課)
日々窓口サービスの向上を目指し、毎朝ミーティングを実施しました。また、窓口サービスの一環として、手話による対応ができるよう、研修を行いました。(国民年金課)
マイナンバーカード申請・交付手続きについて、市報、ホームページのほか、コンビニ等における証明書交付サービスのチラシ掲載を行い、税務署への配布など効果的な広報を行いました。また、1月に出張所で臨時申請窓口を開設し受付しました。

達成目標
市民の方々の立場に立ち、的確かつ迅速な対応、丁寧にわかりやすい説明のできる窓口を実現します。
マイナンバーカードを利用した証明書等自動交付の利用拡大により、コンビニエンスストアなど身近な場所で、便利な時間帯に、証明書の交付を行い、市民の方々に利便性の向上を実感していただきます。

達成状況	達成度
フロア案内は、委託業者が各種届出等書類の事前確認を行い、来庁者の待ち時間を短縮しました。職員は担当者会議で情報共有のうえ、丁寧にわかりやすい説明を同じレベルで提供できるように努めました。(市民課)	A
毎朝ミーティングを行うことで、職員間の情報共有を行い、窓口サービスの向上を図ることができました。また、手話での挨拶などを行えるようになり、障がい者の方にも親しみやすい窓口となりました。(国民年金課)	達成
住民票・印鑑証明・戸籍証明書をコンビニエンスストアにおける交付サービスで実施し2月末現在交付数は16,221件で、平成29年度比は15.7%増となりました。 また、平成31年4月1日より平和堂店舗が加わる予定で、より一層便利になります。	A
	達成

市民の方々が、各種届出や証明書交付手続き等をわかりやすく、便利に利用し、お気軽に相談していただけるやさしい窓口の実現のため、市報はじめホームページの随時更新や、ツイッターの他多岐にわたる広報に努めました。

今年度の取り組みによりマイナンバーカードの交付率は、2月末現在16.3%で昨年度比2.6ポイントアップしました。

今後も職員の研修を充実させ、丁寧な案内と効果的な情報発信による市民サービスを合わせて行ってまいります。

なお、今後は日本年金機構のマイナンバーによる情報連携により、市町村による国民年金業務は減少していくと考えられるため、業務委託の検討も行います。

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 2 パスポートセンターの開設による利便性の向上

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向
(中期的な目標) 吹田市パスポートセンターをJR吹田駅前に開設することで、身近な場所で手続きを可能とします。また、戸籍証明書の発行を実施し、ワンストップサービスを実現します。

活動目標	具体的な取組実績
平成30年11月の吹田市パスポートセンター開設に向けた準備を進め、市民への広報等を行います。	市報(3回)、市ホームページ、ポスター、チラシ、報道機関・市内各大学への情報提供等で周知を図りました。
パスポート交付の休日対応について、検討します。	平成30年11月の開設当初から、土曜日9時～正午にパスポートを交付し、休日窓口サービスを実施し、平日の来庁が難しい方々から喜ばれています。

達成目標	達成状況	達成度
吹田市内でパスポートの申請・交付を可能とすることにより、利便性の向上を図ります。	吹田市内でパスポートの申請・交付を可能とし、市民の利便性の向上を図りました。 平成30年11月～平成31年3月の申請件数は6,575件、交付件数は5,506件です。	A 達成
市民の方々が利用しやすいよう、パスポートセンターを円滑に運営します。	市民の方々が利用しやすいよう、パスポート申請に係る戸籍証明書の発行を行っています。	A 達成

総合評価・総括

11月1日にJR吹田駅前にパスポートセンターを開設し、吹田市にお住まいの方にとって、身近な場所でのパスポートの申請・受取が可能となりました。申請件数は開設前に想定していた月1,000件を約25%程度上回っており、多くの方々にパスポートセンターを御利用いただいています。
また、パスポートの申請に必要な戸籍証明書の交付を行い、ワンストップサービスを実現しました。
以上のことから、重点課題であるパスポートセンター開設による利便性の向上は達成できたと考えています。

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 3	広聴活動や相談・案内業務の充実
--------	-----------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	複雑・多様化した市民ニーズを的確に把握すると共に、市民から寄せられる多種多様な相談・要望等に迅速かつ的確に対応するため、相談・案内等の充実を図ります。
---------------------	---

活動目標	具体的な取組実績
市民2,000名を対象に市民意識調査を実施し、市政に関する様々な市民ニーズの把握に努めます。	平成30年7月下旬から、18歳以上85歳未満の市民(無作為抽出)2,000名に対し、郵送によるアンケート調査を実施しました。
弁護士による法律相談を毎週火曜・金曜、司法書士による登記相談を月2回、土地家屋調査士による測量相談を月1回、弁護士・司法書士による多重債務相談をそれぞれ月1回実施します。(いずれも休日となる日を除きます。)	弁護士による相続・離婚問題等の相談、司法書士による相続・贈与登記等の相談、土地家屋調査士による測量等の相談、弁護士等によるサラ金・クレジット等の借金問題の相談を計画どおりに実施しました。

達成目標	達成状況	達成度
回収率55%以上を目指して、的確な市民ニーズを把握します。	市民意識調査の回収率は、59.2%となり、目標値を達成できました。	A 達成
法律相談の稼働率80%以上を目標に、市民に専門家による的確なアドバイスを受けていただきます。	法律相談の稼働率は、92.1%となり、目標値を達成できました。	A 達成

総合評価・総括
<p>所属職員による要望、意見等の市政相談について、市民目線で親切、丁寧、的確な対応を行い、市民満足度の向上に寄与しました。また、相談内容に応じて担当課等へつなぐ際も、迅速かつ的確な広聴業務を行いました。</p> <p>弁護士による相続・離婚問題等の相談、司法書士による相続・贈与登記等の相談、土地家屋調査士による測量等の相談及び弁護士等によるサラ金・クレジット等の借金問題の法律相談を定期的に実施しました。</p> <p>利用者が多い法律相談の稼働率は、ホームページで目に触れやすくする等様々な工夫をすることで、目標値としていた80%を大幅に上回る結果となり、市民にとって、より有益な情報を入手していただくことができ、市民満足度の向上に寄与しました。</p> <p>ただ、他機関の利用や予約のキャンセル等の様々な事情は考えられますが、稼働率100%に向けて、今後とも周知方法等について検討をしていきます。</p>

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 4	消費者への個別相談の充実、啓発と被害の未然防止策の推進
--------	-----------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	複雑・多様化した消費者問題に対応するため、高齢者等を中心とした個別相談に注力するとともに、啓発と被害の未然防止に努めます。
---------------------	---

活動目標
消費生活センターにおいて、バリアフリーや相談者のプライバシーにより一層配慮した相談スペースを設け、高齢者の相談や介助者を伴う相談にも丁寧・適切な対応に努めます。
通話録音装置の無償貸与事業を平成30年度も継続するとともに、警察と連携し、特殊詐欺被害の未然防止に直接関連するイベントを実施します。

具体的な取組実績
消費生活センター内の相談スペースを、相談者のプライバシーに一層配慮したものに改装した他、さんくす3番館5階に専用の相談室を確保したことで高齢者や介助者を伴う相談にも丁寧・適切に対応できました。
通話録音装置を200台、希望者全員に貸与することができました。また、平成30年度は7回、駅前やスーパーの店頭などで警察や市役所他部局と連携して特殊詐欺被害防止を訴えるイベントを行いました。

達成目標
高齢者や障がい者、介助が必要な方でも困った場合は一層身近な相談場所として気軽に来いただける環境とします。
通話録音装置の普及と様々な啓発により、特殊詐欺被害の未然防止を図るとともに、市民に被害に遭わないための意識を持っていただきます。

達成状況	達成度
消費生活センターの相談スペースを拡充した結果、高齢者や障がい者、介助が必要な方など、今までは来所することに躊躇されていた方にも気軽に相談にきていただき、消費者の利益の擁護に寄与できた。	A 達成
通話録音装置を200台、希望者全員に貸与した。設置後のアンケートでは87%の方から効果があったという回答をいただきました。警察や市役所他部局も含め特殊詐欺被害防止の啓発を28回実施し、市民に直接注意喚起を促した他、チラシの配布、掲示などで、被害の防止に向けた意識づけを行いました。	A 達成

総合評価・総括
消費生活相談はより複雑・多様化していますが、今年度は高齢者や障がい者の方にも相談しやすいように相談スペースを拡充することで丁寧・的確・迅速な対応に努めました。また、平成30年度も特殊詐欺防止対策として高齢者を対象に通話録音装置を市民に無償貸与しましたが、市民からのニーズも高く、被害防止の効果があるとの評価もいただきました。警察を始めとして関係部局と連携して啓発イベントを開催すると共にチラシを市民の目の届くところに掲示するなど、被害の未然防止にも熱心に取り組みました。

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 5	情報公開と個人情報保護の推進
--------	----------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	情報公開制度の適正運用により市政に関し市民の知る権利を保障するとともに、個人情報の適正な取扱いの確保に努めます。
---------------------	--

活動目標
情報公開・個人情報保護制度を市民にとって分かりやすく、利用しやすい制度とするため職員向けと市民向けのマニュアル作りを進めます。

具体的な取組実績
職員向けマニュアルについては、吹田市情報公開請求事務マニュアルとして平成30年7月23日に作成しました。また、当該マニュアルの職員向け研修を平成30年7月31日に実施し、庁内の周知に努めました。

達成目標
職員向けの事務処理マニュアルを作成し、併せて研修会も実施することにより職員の情報公開・個人情報保護制度の理解を深め、適正な制度運用を図ります。また、市民向けのマニュアルも作成し市民にとって分かりやすく利用しやすい制度になるよう努めます。

達成状況	達成度
職員向け事務処理マニュアルを作成するとともに研修を行ったことにより、職員の情報公開制度への理解が深まりました。また、マニュアル作成により事務的な問い合わせが減り、事務改善にもつながっています。さらに窓口に来られた市民向けに「公文書公開請求・自己情報開示等請求における公文書開示までの流れについて」と題した説明文書を作成し、窓口で請求に来られた市民に配布しました。	A 達成

総合評価・総括
<p>職員向けマニュアルの作成と研修の実施により職員の情報公開制度の理解が深まり、適正な制度運用につながりました。また市民への説明文書を作成・配布したことにより、市民にとってより利用しやすい制度となり、市政に関し市民の知る権利の保障につながりました。</p> <p>今後は、決定内容が非公開や部分公開の場合、請求者になぜ非公開・部分公開になったのかを御理解いただけるよう、決定理由を分かりやすく、より具体的に記載するよう職員の意識を高めていきます。</p>

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 6	非核平和への貢献
--------	----------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	非核平和意識の高揚を図るための啓発を進めるとともに、市民の核兵器廃絶や恒久平和に向けた取組への支援など、市民とともに平和を愛するまちづくりを進めます。
---------------------	---

活動目標
非核平和都市宣言35周年に因んで、講演会やパネル展示などの平和啓発事業のさらなる充実に努め、市民の平和意識の高揚に努めます。
非核平和都市宣言35周年記念事業として、中学生を中心とする市民代表団を「平和大使」として、広島平和記念式典に派遣します。

具体的な取組実績
市民平和のつどい・非核平和資料展において、シベリアに強制抑留された人々の生活を描いたパネル展示を実施しました。また、6月に「吹田の空襲展」を、8月に「原爆パネル展」を開催しました。また、平和祈念資料館企画展の関連事業として、舞鶴引揚記念館長による講演会「『世界の記憶』からみる引き揚げと抑留」を開催しました。
市内在住・在学の中学生13名及び団長・副団長を合わせた15名を「平和大使」として広島市へ派遣し、8月6日の平和記念式典への参加や市長メッセージの伝達を担っていただきました。また、併せて広島平和記念資料館の見学や被爆体験伝承者の語り部講話などの平和学習を行いました。

達成目標
市民平和のつどい、平和祈念資料館企画展をはじめとする平和啓発事業への多数の参加を図ります。
平和大使として派遣した中学生の学びの成果を、市民に伝える取組を実施します。

達成状況	達成度
オープンスペースでの開催など、人数把握が困難な事業もありますが、主なものとして、市民平和のつどい・非核平和資料展の入場者数は282人、落語と浪曲の夕べは285人、平和祈念資料館企画展の来館者数は1,383人など、多数の参加がありました。	A 達成
平和大使の感想文を冊子に編冊し、市内教育施設や公共施設のほか、市外の平和関連施設に配布しました。	A 達成

総合評価・総括
<p>平成30年度は、非核平和都市宣言35周年であることから、平和祈念資料館企画展や市民平和のつどい・非核平和資料展に加え、「吹田の空襲展」「原爆パネル展」、資料館企画展関連事業の講演会を開催し、市民が平和について考える機会づくりの充実に努めました。アンケート結果からは、7割近く以上が「よかった」と回答し、一定啓発効果があったと考えます。</p> <p>また、平和大使派遣事業については、次世代を担う中学生が被爆地広島での平和記念式典に参加し、被爆者から直に体験を聞くなどしました。感想文集や報告会からは、今回の経験が戦争や平和について改めて考える機会となり、戦争の悲惨さや平和の大切さについて、周りの人や次の世代へ伝えていきたいという感想がみられました。</p>

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 7	人権の保障
--------	-------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	「人権施策基本方針」に基づき、人権教育や啓発をはじめ、様々な人権課題に応じて、行政全般にわたり、総合的な視点を持って組織横断的に施策を推進します。
---------------------	---

活動目標
吹田市人権施策審議会から意見をいただき、本市の人権施策の方向性をまとめます。また、世界人権宣言70周年を迎えるに当たり、改めて世界人権宣言の趣旨や重要性を訴えかける取組としてパネル展を実施します。
人権相談窓口の受付時間の延長や新たにアウトリーチの取組を行う等、相談業務の充実を図ります。

具体的な取組実績
吹田市人権施策審議会から「吹田市人権尊重の社会をめざす条例」の精神が生かされる施策を総合的に進めるための答申を受けました。また、吹田市内の公共施設や商業施設で世界人権宣言のパネル展を実施しました。
総合相談について、平日の月曜日から金曜日午前9時から午後5時までの相談窓口の受付時間を午後5時30分まで延長し、相談業務の充実を図りました。

達成目標
吹田市人権施策基本方針の見直しおよび(仮称)人権施策推進計画の策定を行います。また、世界人権宣言の趣旨及び重要性の周知を図ります。
より身近な人権相談窓口として、様々な相談内容に対応できるように努めます。

達成状況	達成度
吹田市人権施策審議会からの答申に基づき、吹田市人権施策基本方針の見直しに取り組みました。また、パネル展を通じて広く世界人権宣言の趣旨及び重要性の周知を図りました。	A 達成
窓口相談・電話相談による多様な相談内容に対応できるよう受付時間の延長による相談体制の強化に努めました。	A 達成

総合評価・総括
<p>平成30年度は、吹田市人権施策審議会で審議を重ね、吹田市人権施策基本方針見直しについて、答申をいただきました。この答申に基づき、吹田市人権施策基本方針改訂版を策定し、併せて(仮称)吹田市人権施策推進計画の策定に取り組んでまいります。</p> <p>引き続き、人権が尊重される社会の実現に向けて、出来上がった方針や計画に基づいて、施策を進めてまいります。</p> <p>また、地域における地道な人権啓発活動を、さらに市民が主体的に活動できるよう進めます。</p> <p>相談事業についても、受付時間を延長し、より相談しやすい体制づくりに努めました。課題を抱えた相談者の自立促進はもとより、相談の内容をさらに検証し、人権尊重のまちづくりに生かすことが重要であると考えています。</p>

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 8	男女共同参画社会の実現
--------	-------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	すべての人が性別にかかわらずいきいきと活躍し、安心して暮らすことができる豊かなまちを目指します。
---------------------	--

活動目標
新たに策定した、第4次すいた男女共同参画プランの周知を図り、市、市民、事業者、地域、学校と連携して施策を推進します。

具体的な取組実績
<p>第4次すいた男女共同参画プラン（以下、第4次プラン）を関係機関に配布し、ホームページ上にも掲載し周知を図りました。また、第4次プラン啓発のため、男女共同参画シンポジウムを開催しました。</p> <p>男女共同参画の啓発誌「女と男のいきいきライフ」と職員向け啓発誌「かわらなきゃ」をそれぞれ2回発行しました。</p> <p>中学生向けの啓発冊子「エール」を市内の全中学校の2年生に配布しました。</p> <p>男女共同参画センターでは、市民、事業者、地域、公民館、PTA、子育て施設、市の関係部署等と連携して、講座や講演会を74講座、延べ150回をほとんどの講座において一時保育付きで開催しました。</p> <p>また、啓発誌「ソフィア」や調査研究報告、啓発チラシ等を作成、配布し、啓発に取り組みました。</p>

達成目標
男女共同参画シンポジウム、男女共同参画センターで実施する各種講座、啓発冊子やチラシ等により第4次すいた男女共同参画プランの周知を図り、男女共同参画社会の実現を推進します。

達成状況	達成度
<p>男女共同参画シンポジウムでは、多くの参加者から好評を得ることができました。</p> <p>また、男女共同参画施策の実施状況等を把握するため年次報告を作成し、プランの進捗状況を分析・検証し、プランの効果的な推進を図りました。</p> <p>男女共同参画推進の拠点施設である、男女共同参画センターにおいても、男女共同参画社会の実現を目指し、意識啓発や社会参加促進支援等につながる各種講座の実施や人材育成に努めました。</p>	<p style="font-size: 2em;">A</p> <p>達成</p>

総合評価・総括
<p>第4次すいた男女共同参画プランに基づく施策の推進を図ると共に、今後の施策の推進に寄与するため、第3次すいた男女共同参画プラン（以下、第3次プラン）についての振り返りを男女共同参画審議会において行いました。</p> <p>第3次プランにおける計画推進の指標については、目標に達していないものもあるため、今後、年次報告の内容を精査、改善し、プランの進捗管理を効果的に行います。</p> <p>男女共同参画センターでは、拠点施設として、男女共同参画社会の実現につながる各種講座の開催や市民参画スタッフの活動を通じて、市民の活動と交流の支援につながる人材育成に取り組みました。</p> <p>今後も市民や事業者等と協働し講座等の事業を実施するとともに、啓発誌や調査研究報告等を通じて男女共同参画意識の向上を図ります。</p>

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 9	DV防止対策の推進
--------	-----------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	一人ひとりの人権が尊重され、暴力によらない対等な人間関係を構築できるよう、総合的な施策を積極的に推進し、暴力を許さない社会の実現を目指します。
---------------------	---

活動目標
第4次プランに移行し充実を図ったDV防止基本計画に基づき、若年層に向けたデートDV等への予防啓発を強化し、吹田市DV防止ネットワーク会議により関係機関・部署とも強固な連携を図りながら、すいたストップDVステーション（DV相談室）の体制を強化し、より充実した相談・支援に努めます。
Wリボンプロジェクトの周知を図り、「ダブルリボンプロジェクト基金」の効果的な運用を目指します。

具体的な取組実績
すいたストップDVステーション（DV相談室）では537件の相談を受け、一時保護施設への入所や制度利用につなげ、被害者の保護と自立の支援を行いました。 吹田市DV防止ネットワーク会議の代表者会、実務担当者会議を合わせて3回開催し、外部機関と庁内関係機関との連携を図りました。 デートDVの出前授業を中学校7校、高校3校、大学3校で約3,000人に向けて実施しました。
11月の運動期間にあわせて、Wリボンプロジェクトinすいた2018として、DVや児童虐待に関する講座や写真展の開催、吹田スタジアムでのガンバ大阪とのコラボやEXPOCITY内の観覧車をWリボンのイメージカラーにライトアップする等の啓発を行いました。また、Wリボンバッジの販売や事業者と連携したWリボンポロシャツなどのグッズでの啓発や事業者や団体にダブルリボンプロジェクト基金への協賛を働きかけました。

達成目標
「予防」「発見」「支援」「フォロー」の4つのステージ毎に効果的な事業の推進を図ります。 特に児童・生徒に対するデートDVの予防啓発を図るため、全中学校での出前授業の実施を目指します。
DV、児童虐待など、「暴力のない安心安全なまち、すいた」の実現を目指し、児童虐待担当部署との連携を強化し、「Wリボンプロジェクト」を推進します。また、基金を財源として、啓発とともにDV被害者への支援事業の充実を図ります。

達成状況	達成度
Wリボンプロジェクトでの啓発により「予防」を、各種相談や講座参加者をつなぐことにより「発見」を、DV相談とカウンセラーによる継続的なサポートにより「支援」を、DV被害者への傾聴事業やDVフォロー講座により「フォロー」を図りました。 今年度は、市立中学校全校への啓発活動を改めて行ったことでデートDV授業の全校実施を計画的に進めることができました。DV相談に関しては、困難事例が数多く発生した中、庁内ネットワークの機会が図られたことにより連携が強化し被害者支援に繋がりました。 また、DV被害者への傾聴業務の参加者も確実に増加しています。	A 達成
Wリボンプロジェクトの協賛については、事業者向けの研修会を開催するなど、取り組みに関する理解を深めました。また、グッズを活用した啓発では街頭で多くの市民に呼びかけを行うなど、新しい試みにより啓発を進めました。 ダブルリボンプロジェクト基金については、指定寄附金やWリボンバッジ販売の収益金等1,617千円を積立てました。	A 達成

総合評価・総括

平成23年4月に開設した配偶者暴力相談支援センターの機能を持つ「すいたストップDVステーション（DV相談室）」を中心にDVを予防、発見、支援、フォローという4つのステージで捉え、それぞれのステージで効果的な施策を推進していく総合的なDV防止対策の取組を行っています。

DV相談件数については全国的に増加の傾向にあり、本市においても相談件数は、開設当初から年々増加傾向にあり、平成30年度は537件となっており、深刻な状況に変わりはなく、今後も関係機関と連携を進めながら、より一層の予防の啓発と被害者の保護に取り組みます。

DVの予防のためには、若年層に対する啓発が重要と捉え、デートDVの出前授業による啓発を強化していきます。今年度、中学校での出前授業は昨年度より4校増加の7校となっており、今後は全中学校での実施を目指します。

また、DVと児童虐待は密接に関連しており、一体として対策を講じなければならないという考えに基づき実施しているWリボンプロジェクトでは、Wリボンバッジの販売や事業者や団体への協賛依頼を通じてプロジェクトの普及を図っており、市民や事業者から広範な支援を受けています。

今後もダブルリボンプロジェクト基金を活用し、Wリボンプロジェクトを発展させDV及び児童虐待防止の対策を推進していくことで、「暴力のない安心安全のまち、すいた」の実現を目指します。

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 10	地域コミュニティの活性化
---------	--------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	暮らしやすく、住み続けたいまちであり続けるためには、まちの出来事への関心や住民同士のつながりが強まり、日常的な助け合いの関係が築かれていくことが大切です。地域で人と人のつながりが更に深まるよう、自治会活動等を積極的に支援します。また、地域コミュニティの拠点となる公共施設等の効果的な運用を検討し、一層の利用促進を図るとともに、地域コミュニティの活性化に努めます。
---------------------	---

活動目標
各連合自治会などの地域住民と市長が直接対話する場を引き続き設け、地域自治を支える方々の意見の把握に努めます。
定期的に原則毎月1回、市と各地区連合自治会等と会議を開催し相互連携を深めます。
コミュニティセンターや市民ホール等の地域コミュニティの拠点となる公共施設の効果的な運用や、他の公共施設との連携を一層行うとともに、地域コミュニティの活性化に向けて地域の方々などの意見をお聞きます。

具体的な取組実績
地域の声を市長が直接伺う場としてタウンミーティング(地域自治会等意見交換会議)を18中学校区を対象に開催しました。参加者は340名のほり、さまざまな意見交換を行うことができました。
34の連合自治会と市のフラットな情報共有の場として、「市と各地区連合自治会等の事務連絡会」を、地震により中止した6月以外は、毎月定期的に計11回開催し、各部局の20室課から計46の行政情報を案件として取り扱い、連合自治会と市の各部局の情報共有や意見交換に努めました。
15施設においてモニタリングを年2回実施し、サービス水準の確保を行うとともに利用者アンケートによるニーズの把握に努めました。また、施設管理者などの連絡会議を4回開催し情報共有を図ることや、月1回以上の訪問による設備改善、問題解決に努めました。また、他の公共施設、複合施設との情報共有やイベントを行うなど、地域拠点施設として効果的な運用を行ってきました。

達成目標
18中学校区を対象に、地域課題等について直接、市長が対話をする場としてタウンミーティング(地域自治会意見交換会議)を開催し、さらに地域コミュニティの活性化につなげていきます。
各地区連合自治会等と市との間で相互連携を深め、緊密な情報共有を進めるとともに、各地区連合自治会等の相互交流の場を設け、自治会活動の推進につなげていきます。
市民センター、コミュニティセンター、市民ホールや地区集会所など地域コミュニティの拠点施設を利用いただくことにより、さらに地域コミュニティの活性化につながる運用を図るとともに、補助制度による地域コミュニティ支援への取組の検討を進めます。

達成状況	達成度
市長が直接伺ったご意見を各部局につなぎ、庁内で共有するとともに、各部局の今後の施策の参考とすることができました。	A 達成
概ね月1回開催したことで、連合自治会と市との間での相互連携を深め、緊密な情報共有を進めることができました。また、各地区の連合自治会の間でも情報交換ができ、相互交流を支援する場としても活用することができました。	A 達成
各施設の施設管理者との情報共有、施設訪問、モニタリングにおいての意見、利用者アンケートによるニーズの把握を行い、円滑な施設運営への参考とし、設備改善を速やかに行うことで地域コミュニティの活性化につなげました。また、既存の補助制度を継続するとともに、新たな地域コミュニティ支援につながる補助制度の検討に取り組みました。	A 達成

タウンミーティング（地域自治会等意見交換会議）では、多くの参加者からさまざまなご意見を伺うことができました。来年度の開催に当たっては、引き続きご参加いただきやすい時間や曜日及び会場で実施するとともに、テーマ型を検討するなどより深い意見交換ができるよう努めます。

市と各地区連合自治会等の事務連絡会は、概ね月1回定期的に開催してきました。各地区の連合自治会と市との間で緊密な情報共有を進めていくためにも、より良いシステムづくりに努めます。

市民センター、コミュニティセンター、市民ホールや地区集会所については、施設訪問時やモニタリング時においての地域の団体からの意見に加え、アンケートや利用者懇談会による施設利用者からの意見を可能な範囲で施設運営に反映させました。来年度の施設運営に当たっては、より一層の地域コミュニティの活性化につながる施設運営を図ります。

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 11	市民公益活動の促進
---------	-----------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	行政の手の届きにくい部分で社会を支えていただいている活動の支援を行い、支える人を支える施策を積極的に実施します。また、市民公益活動の拠点である市民公益活動センター（ラコルタ）の効果的な運用を図ります。
---------------------	--

活動目標	具体的な取組実績
「吹田市地域住民居場所づくり活動補助金」などにより、市民が自主的に行う様々な公益活動を積極的に支援していきます。	→ 今年度、新規の応募はありませんでしたが、継続申請の2団体に対し補助金の交付を行いました。
市民公益活動センター（ラコルタ）を拠点として、市民公益活動の担い手づくりに取り組みます。	→ 自治会など地域諸団体向け団体運営講座の開催や地域で活動する人材を育成する講座「eNカレッジすいた」を行いました。

達成目標	達成状況	達成度
市民が自主的に行う公益活動の支援策として「吹田市地域住民居場所づくり活動補助金」や「市民公益活動促進補助金」と市の様々な補助事業の整理・連携を行い、市全体として効果的に市民公益活動団体の支援を行います。	→ 「吹田市地域住民居場所づくり活動補助金」の活用について検討し、市民公益活動への効果的な支援として、他の補助事業と連携して支援を行いました。	A 達成
市民公益活動をより効果的に支援できるよう指定管理者と連携しながら、市民公益活動団体の支援を図ります。	→ 市民公益活動センターの指定管理者と毎月定例会議を行い、施設の使用状況、講座等の実施状況などの報告を受けながら、市民公益活動団体の円滑な支援を実施してきました。	A 達成

総合評価・総括
<p>地域住民居場所づくり活動補助金につきましては、実施期間を5年としていることから、3年目の中間年にあたる平成30年度（2018年度）に若干の見直しを行いました。今後、制度の在り方について検討する必要があります。</p> <p>市民公益活動センターの運営に関して、市の施策の方向性を具現化するため、指定管理者の経験知識を活用し、市民公益活動に対する効果的な支援を行う必要があります。</p>